【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年２月14日
【四半期会計期間】	第166期第３四半期(自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日)
【会社名】	森永製菓株式会社
【英訳名】	Morinaga & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　新　井　　徹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番１号
【電話番号】	東京 03(3456)0115
【事務連絡者氏名】	取締役　経理部長　内　山　　進　一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番１号
【電話番号】	東京 03(3456)0115
【事務連絡者氏名】	取締役　経理部長　内　山　　進　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第165期 第３四半期 連結累計期間	第166期 第３四半期 連結累計期間	第165期
会計期間		自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日	自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日	自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日
売上高	(百万円)	115,590	123,906	152,885
経常利益	(百万円)	2,231	3,824	2,973
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,071	7,860	1,419
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	350	9,303	1,838
純資産額	(百万円)	51,497	62,816	52,981
総資産額	(百万円)	136,393	146,660	141,154
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	4.11	30.19	5.45
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	37.5	41.0	37.2

回次		第165期 第３四半期 連結会計期間	第166期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自　平成24年10月１日 至　平成24年12月31日	自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	1.99	25.36

(注) １　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（食料品製造）

当第３四半期連結会計期間において、当社グループの海外進出の一環として、インドネシアに森永キノインドネシア㈱を設立し、連結の範囲に含めております。

なお、第２四半期連結会計期間において、子会社である㈱森永生科学研究所の海外進出により、森永バイオサイエンス（タイランド）㈱を設立し、持分法適用の範囲に含めております。

また、当第３四半期連結会計期間において、米国における生産拠点として、森永アメリカフーズ㈱を設立し、持分法適用の範囲に含めております。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社17社、非連結子会社３社により構成されることになりました。

なお、第１四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４経理の状況　１　四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 Ⅱ 当第３四半期連結累計期間」の「２ 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第３四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

売上高は、主力の食料品製造事業が第２四半期連結累計期間に引き続き、当第３四半期連結会計期間でも伸長したことにより、全体では1,239億６百万円と前年同期実績に比べ83億１千６百万円（7.2%）の増収となりました。

損益は、売上原価率が上昇したものの、売上高の増収やより効果的な広告宣伝費投入によるコスト低減等により、営業利益は前年同期実績に比べ14億１千８百万円（69.9%）増益の34億４千７百万円、経常利益も前年同期実績に比べ15億９千３百万円（71.4%)増益の38億２千４百万円となりました。また、当第３四半期連結会計期間にて固定資産売却益89億７千１百万円を計上したこともあり、四半期純利益につきましては78億６千万円と前年同期実績に比べ67億８千９百万円（633.6%）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第１四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第３四半期連結累計期間の比較、分析は、変更後の区分に基づいております。

＜食料品製造事業＞

菓子部門

主力ブランドの「ハイチュウ」は定番品や袋タイプの商品が伸長したことにより好調に推移し、「ダース」は前年同期実績並みに推移しました。一方「小枝」は引き続き苦戦し、「ミルクキャラメル」「森永ビスケット」「チョコボール」「おっとっと」は前年同期実績を下回りました。主力ブランド全体では前年同期実績を下回りましたが、「カレ・ド・ショコラ」が好調に推移したことや、平成25年１月より販売を開始した「プリングルズ」の売上が加わったこともあり、菓子部門全体の売上高は623億９千万円と前年同期実績に比べ49億５千３百万円（8.6%）増となりました。

食品部門

主力ブランドの「ミルクココア」はテレビ番組での健康効果の訴求もあり前年同期実績を上回り、「ケーキミックス」グループも前年同期実績を上回りました。また、夏場の飲用シーンを広げ伸長した「甘酒」も引き続き好調に推移し、食品部門全体の売上高は101億４千４百万円と前年同期実績に比べ３億６千万円（3.7%）増となりました。

冷菓部門

主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」及び「バニラモナカジャンボ」のジャンボグループは引き続き好調に推移しました。また「サンデーカップ」が好調に推移したことや、マルチパック商品も前年同期実績を上回ったことで、冷菓部門全体の売上高は244億６百万円と前年同期実績に比べ22億６千９百万円（10.2%）増となりました。

健康部門

主力ブランドの「ウイダーｉｎゼリー」はテレビ広告の効果もあり前年同期実績を上回りました。また、「天使の健康」シリーズの通販事業も「おいしいコラーゲンドリンク」が前年同期実績を上回ったことで、健康部門全体の売上高は177億１千２百万円と前年同期実績に比べ７億４千８百万円（4.4%）増となりました。

これらの結果、＜食料品製造事業＞の売上高は1,155億９千９百万円と前年同期実績に比べ8.0%増となりました。セグメント利益は29億５百万円と前年同期実績に比べ14億３千４百万円の増益となりました。

＜食料卸売事業＞

売上高は、56億６千７百万円と前年同期実績に比べ2.8%減となりました。セグメント利益は４億２千万円と前年同期実績に比べて４千９百万円の増益となりました。

＜不動産及びサービス事業＞

売上高はゴルフ事業が前年同期実績を上回ったものの、不動産事業が前年同期実績を下回り、事業全体は22億円と前年同期実績に比べ3.1%減となりました。セグメント利益は６億１千１百万円と前年同期実績に比べ１億３千７百万円の減益となりました。

＜その他＞

売上高４億３千９百万円、セグメント利益１億４千９百万円であります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

Ⅰ．基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

Ⅱ．基本方針実現のための取組みの概要

①当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は現業の進化、グローバル戦略、新市場の創造の３つであります。まず、現業の進化として、経営資源の選択と集中を推進し、消費者の皆様のニーズを適確につかみながら、最適なプロダクトミックスを実現するべく努力しております。次にグローバル戦略として、既に中国を中心とするアジアおよび北米で事業展開を図っておりますが、早期に事業を確固たるものとしてまいります。最後に新市場の創造としては、現業を進化させるのみならず、「少子高齢化」「健康」をキーワードに、通販事業を強化・拡大すると共に、機能性付加価値商品の開発を進め、新たな市場を創造・開拓してまいります。

また、当社は、企業価値の最大化および企業の永続的発展を図ることを目的に、経営の健全性および効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守ならびに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレートガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を１年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しましたが、旧プラン導入後の情勢の変化、法令等の改正等を踏まえて、旧プランの内容を一部変更した上で、第163期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新いたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当した場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大２分の１まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成26年３月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成23年５月10日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」（http://www.morinaga.co.jp/company/houkoku/h23-0510_02.pdf）に掲載しております。

Ⅲ. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記Ⅱ①に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約３年と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3)研究開発活動

当第３四半期連結累計期間の研究開発費は14億７千６百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が14億９百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が６千７百万円であります。

当第３四半期連結累計期間は、主として「既存商品のブラッシュアップ」「次世代を担うブランド群の開発・育成」「独自の生産技術を背景とした価値創出」を行った上で、成長分野への取り組みとして「健康・栄養分野での食品機能の研究」に継続して取り組み、重要な変更はありません。

(4)従業員数

連結会社の状況

当第３四半期連結累計期間において、食料品製造事業の従業員数が前連結会計年度末と比較して336名増加しております。これは、主としてインドネシアに森永キノインドネシア㈱を設立したことによるものであります。

(5)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第３四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

新設

（食料品製造セグメント）

高崎工場における建物及びキャンディ・チョコレート製造設備の新設工事が、平成25年９月に完了し、提出会社から高崎森永㈱へ貸与しております。投資金額は115億５千万円であり、これにより生産性が向上しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成26年２月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	270,948,848	270,948,848	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	270,948,848	270,948,848	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年10月１日～平成25年12月31日	―	270,948	―	18,612	―	17,186

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年９月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,572,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,876,000	257,876	―
単元未満株式	普通株式 2,500,848	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	270,948,848	―	―
総株主の議決権	―	257,876	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式143株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目33番１号	10,572,000	―	10,572,000	3.90
計	―	10,572,000	―	10,572,000	3.90

(注) 当第３四半期会計期間末日現在の自己株式数は10,592,000株であります。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,377	12,396
受取手形及び売掛金	※2 20,176	※2 21,808
商品及び製品	8,200	8,298
仕掛品	465	369
原材料及び貯蔵品	4,086	4,396
繰延税金資産	1,940	1,709
その他	5,144	5,287
貸倒引当金	△16	△15
流動資産合計	50,375	54,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,554	23,337
機械装置及び運搬具（純額）	14,469	19,185
土地	30,313	29,402
その他（純額）	5,206	1,700
有形固定資産合計	75,543	73,625
無形固定資産		
のれん	981	2,400
その他	510	553
無形固定資産合計	1,491	2,953
投資その他の資産		
投資有価証券	11,912	13,491
繰延税金資産	852	957
その他	1,033	1,419
貸倒引当金	△52	△39
投資その他の資産合計	13,744	15,828
固定資産合計	90,779	92,407
資産合計	141,154	146,660

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 17,121	※2 18,372
短期借入金	4,763	1,521
未払金	8,814	8,279
未払法人税等	982	1,357
賞与引当金	1,792	936
その他	※2 13,146	※2 9,005
流動負債合計	46,620	39,473
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,137	15,146
繰延税金負債	2,826	5,618
退職給付引当金	6,176	6,239
役員退職慰労引当金	107	95
資産除去債務	127	129
受入敷金保証金	6,595	6,491
その他	581	649
固定負債合計	41,553	44,370
負債合計	88,173	83,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,186
利益剰余金	15,840	22,138
自己株式	△2,522	△2,533
株主資本合計	49,117	55,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,633	4,610
繰延ヘッジ損益	96	91
為替換算調整勘定	△272	91
その他の包括利益累計額合計	3,457	4,793
少数株主持分	405	2,618
純資産合計	52,981	62,816
負債純資産合計	141,154	146,660

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
売上高	115,590	123,906
売上原価	59,157	64,565
売上総利益	56,433	59,341
販売費及び一般管理費	54,404	55,893
営業利益	2,029	3,447
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	319	294
持分法による投資利益	6	13
その他	331	411
営業外収益合計	665	723
営業外費用		
支払利息	195	139
その他	266	207
営業外費用合計	462	346
経常利益	2,231	3,824
特別利益		
固定資産売却益	283	8,990
投資有価証券売却益	4	313
特別利益合計	288	9,304
特別損失		
固定資産除売却損	354	353
減損損失	93	※1 218
その他	－	148
特別損失合計	447	720
税金等調整前四半期純利益	2,072	12,407
法人税、住民税及び事業税	1,183	2,088
法人税等調整額	△104	2,428
法人税等合計	1,079	4,517
少数株主損益調整前四半期純利益	992	7,890
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△78	30
四半期純利益	1,071	7,860

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益	992	7,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△690	948
繰延ヘッジ損益	20	△4
為替換算調整勘定	18	442
持分法適用会社に対する持分相当額	9	26
その他の包括利益合計	△642	1,412
四半期包括利益	350	9,303
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	405	9,196
少数株主に係る四半期包括利益	△55	106

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日)
（１）連結の範囲の重要な変更 当第３四半期連結会計期間より、新たに設立した森永キノインドネシア㈱を連結の範囲に含めております。 （２）持分法適用の範囲の変更 第２四半期連結会計期間より、新たに設立した森永バイオサイエンス（タイランド）㈱を持分法適用の範囲に含めております。 また、当第３四半期連結会計期間より、新たに設立した森永アメリカフーズ㈱を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

１　偶発債務

下記の債務について保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員(住宅融資)	22百万円	15百万円

※２　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第３四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	31百万円	40百万円
支払手形	102　〃	192　〃
流動負債の「その他」 （設備関係支払手形）	18　〃	18　〃

(四半期連結損益計算書関係)

※１　減損損失

当第３四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

提出会社

場所	用途	種類及び減損損失（百万円）			
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計
塚口工場 （兵庫県尼崎市）	遊休設備	1	214	2	218

（注）上記資産グループのセグメントは、「食料品製造」であります。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

上記固定資産については、工場閉鎖に伴い今後の利用計画もなく、投資に見合う回収が不可能と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。正味売却価額については、零円として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
減価償却費	4,051百万円	4,972百万円
のれんの償却額	79　〃	73　〃

(株主資本等関係)

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,564	6.00	平成24年３月31日	平成24年６月29日

２　基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,562	6.00	平成25年３月31日	平成25年６月28日

２　基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)

１ 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	食料品製　造	食料卸売及び飲食店	不動産及びサービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	107,054	5,831	2,270	115,156	434	115,590	―	115,590
セグメント間の内部売上高	846	502	203	1,552	615	2,167	△2,167	―
計	107,900	6,333	2,473	116,708	1,049	117,757	△2,167	115,590
セグメント利益	1,471	371	748	2,590	133	2,724	△695	2,029

（注）１「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

２ セグメント利益の調整額△695百万円には、セグメント間取引消去20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△543百万円、のれん償却額△79百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

３ セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日)

１ 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	食料品製　造	食料卸売	不動産及びサービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	115,599	5,667	2,200	123,467	439	123,906	―	123,906
セグメント間の内部売上高	773	550	470	1,794	925	2,719	△2,719	―
計	116,373	6,217	2,671	125,262	1,364	126,626	△2,719	123,906
セグメント利益	2,905	420	611	3,936	149	4,086	△638	3,447

（注）１「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

２ セグメント利益の調整額△638百万円には、セグメント間取引消去５百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△572百万円、のれん償却額△73百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

３ セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2　報告セグメントの変更等に関する事項

第１四半期連結会計期間より、事業の内容等を勘案した結果、米国森永製菓㈱を「食料卸売」セグメントから「食料品製造」セグメントに変更しております。

なお、前第３四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	218	―	―	―	―	218

（のれんの金額の重要な変動）

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産及びサービス	その他	調整額	合計
のれんの増加額	1,492	―	―	―	―	1,492

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1　企業結合の概要

(１)被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称　森永キノインドネシア㈱

事業内容　菓子、粉ジュース等の製造・販売

(２)企業結合を行った主な理由

当社グループの海外戦略として重点エリアと位置付けている東南アジアエリアにて、事業開始と市場参入を早期に実行し、かつ、中近東などに向けた生産拠点の役割を担う海外事業の戦略的生産拠点とするためであります。なお、被取得企業は、上記の目的を達成するため平成25年10月31日付でPT. Kinosentra Industrindo社の菓子、粉ジュース等の製造・販売事業を譲り受けております。

(３)企業結合日

平成25年10月22日

(４)企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(５)結合後企業の名称

森永キノインドネシア㈱

(６)取得した議決権比率

51%

(７)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2　四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3　被取得企業の取得原価

取得原価	**3,684百万円**

4　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(１)発生したのれんの金額

1,492百万円

(２)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(３)償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額	4円11銭	30円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,071	7,860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,071	7,860
普通株式の期中平均株式数(千株)	260,615	260,380

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年２月５日

森永製菓株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃　崎　有　治　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五　十　嵐　徹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。